

よくあるお問い合わせについて

Q1 法人等とは。

A1

- 法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。
例：株式会社、一般社団法人、社会福祉法人など（共済組合も含む）
※個人及び法人格のない団体（協議会や後援会など）を除く。

Q2 送出し国の政府・公的機関等と「提携」とは。

A2

- 提携とは、契約、協定、覚書などを交わした上で、協力して事業を実施していること。※口約束及び実態として提携している状態を除く。

Q3 上乘せ教育とは。

A3

- 送り出し国の大学、学校等と連携し、特定技能1号（介護）試験合格に向けた教育に加えて、就労までに初任者研修（又はこれに準じる研修）やN3等合格を目標とした教育を行うこと。

Q4 自法人等の範囲について

A4

- 自法人等には関係会社、構成団体等を含む。
※自社及び関係会社、構成団体以外にも供給可能であることが要件。

Q5 費用負担等の軽減とは何か。

A5

- 就労希望の外国人について：
入国前にかかる教育費や渡航費の個人負担が無いこと、ただし、家賃や生活費等など海外・国内に関わらず、日常生活で生じる費用は個人負担に含まない。
- 県内介護施設等について：
施設負担額（滞在1年目）について、紹介料等の内訳が分かる資料の提出をお願いします。